秋季全国火災予防運動

消しましょう その火その時 その場所で

11月9日㈬～15日㈫、「秋季全国火災予防運動」が実施されます。火災から尊い命や貴重な財産を守るため、日頃から防火に対して関心を持ちましょう。

火の取り扱いにご注意を

命を守る7つのポイント

出火を防止し、火災から命を守るために、次の7点を心掛けましょう。

○寝たばこをしない
○ストーブの周りに、燃えやすい物を置かない
○ガスコンロなどから離れるときは、火を消す
○逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
○寝具・衣類・カーテンなどは、防炎品を使用する
○火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
○高齢者や体の不自由な人を守るために、地域の協力体制をつくる

火災警報器設置と点検をしていますか

全ての住宅に火災警報器の設置が義務付けられています。

また、1カ月に1回程度は作動点検をしましょう。点検は取扱説明書を確認してから行ってください。

火災警報器は火災以外でも、故障や電池切れのときに警報音と警報ランプで知らせます。購入時に、メーカーや店の名前を控えておくと役に立ちます。

ほこりが入ると誤作動を起こすことがあるので、定期的に掃除も行いましょう。

一部の地域で火災警報器の普及調査

火災予防運動に伴い、成田・公津・久住・遠山・ニュータウン・下総・大栄地区の一部で、11月下旬まで火災警報器の普及調査が行われます。

消防署員が訪問しますので、皆さんのご協力をお願いします。調査時に、高齢者世帯には希望に応じて、火の取り扱いなどについてのアドバイスを行います。

老朽化した消火器が事故の原因に

消化器の破裂事故などを防止するため、「本体容器やラベル、キャップに腐食・著しい傷などはないか」「使用期限を過ぎていないか」などの確認をお願いします。

廃棄するときは、消火器取扱店またはホームセンターなどに問い合わせてください。

※火災予防運動期間中の防火相談は予防課または各消防署へ。

予防課（☎20-1591）
成田消防署（☎20-1594）
飯岡分署（☎36-0119）
赤坂消防署（☎26-3210）
公津分署（☎29-6627）
三里塚消防署（☎35-1007）
空港分署（☎30-1187）
大栄消防署（☎73-4141）
下総分署（☎96-4023）

防火フェスタ・防火ポスター展

防火フェスタ

日時＝11月3日（木・祝）午前10時～午後4時
会場＝ユアエルム成田1階センタープラザ
内容＝住宅防火対策や住宅用火災警報器の設置に関する相談、消防車両の展示、はしご車試乗体験、ちびっ子消防隊の記念撮影、消防音楽隊の演奏など

防火ポスター展

期間＝11月6日㈰まで
会場＝ユアエルム成田1階センタープラザ
内容＝市内小中学校の児童・生徒から寄せられた防火ポスターの入選作品の展示、特別賞受賞者の表彰式（3日）

※くわしくは予防課（☎20-1591）へ。